

【宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書（様式第三号の四）及び添付書類の一覧】

添付書類一覧表

●印は所定の用紙があります

添付書類の種類 内容	●変更届出書				商業登記簿の履歴事項全部証明書（異動の記録が確認できるもの）	本籍地の市区町村長が発行する身分証明書 <small>★法務局（本局）が発行する 成年被後見人及び被保佐人でないことを証する登記事項証明書</small>	★医師の診断書	●略歴書	●役員等氏名一覧表	●法第5条第1項各号に該当しない旨の誓約書	事務所の案内図	事務所の平面図 P 56 参照	事務所の写真 P 54 参照	●事務所の権原を証する書面	退職証明書（1年以内に退職がある場合、直前の勤務先）	●専任の宅地建物取引士設置証明書	戸籍抄本	●免許証書換え交付申請書	免許証	●取引士資格登録簿変更登録申請書				
	第一面	第二面	第三面	第四面																				
商号又は名称の変更	法人の場合	○			○													○	○					
	個人の場合	○																○	○					
法人の代表者の就退任	就任者	○			○	○	○	○	○	○								○	○					
	退任者	○			○													○	○					
法人の役員の上退任	就任者	○	○		○	○	○	○	○	○														
	退任者	○	○		○																			
主たる事務所の所在地	法人の場合	○		○	○						○	○	○	○				○	○					
	個人の場合	○		○							○	○	○	○				○	○					
従たる事務所	新設の場合	事務所	○	○		■					○	○	○	○										
		政令で定める使用人	○		○		○	○	○	○														
		専任の取引士	○			○				○					○	○					▲			
	移転の場合	○		○		■					○	○	○	○										
	名称変更及び事務所の廃止の場合	○		○			(添付書類不要)																	
政令で定める使用人	就任者	○		○		○	○	○	○	○														
	退任者	○		○			(添付書類不要)																	
専任の宅地建物取引士	就任者	○			○										○	○				▲				
	退任者	○			○										○									

(注)▲……専任の宅地建物取引士が新たに従事することとなり就任した場合は、宅地建物取引士本人が予め従事先を変更登録しておくことが必要です。

(注)■……従たる事務所の新設又は移転の場合、当該事務所が支店として登記されている場合は、商業登記簿の履歴事項

(注)★……登記事項証明書か医師の診断書いずれかの提出が必要です。

氏名の変更

代表者	法人の場合	○			○													○	○	
	個人の場合	○																○	○	○
法人の役員		○	○		○															
政令で定める使用人		○		○														○		
専任の宅地建物取引士		○			○													○		

※提出部数 正副各1部（副は全部コピーしたものでよい）